

農村振興局長賞（被害防止部門（団体））

集落の自主的な取組による侵入防止柵の設置や全戸出役による点検管理に加え、緩衝帯の整備やICT檻等を活用した集落ぐるみの捕獲の取組により被害を大きく軽減。

相生市あいおいし矢野町やのちょう小河集落おうごしゅうらく

（総代：勝谷かつや 秀史ひでふみ）

あいおいし
兵庫県相生市

主な取組

- 平成10年代にイノシシ、シカによる水稻の被害が深刻化。個人で獣害対策を行っていたが、営農組合で話し合った結果、平成13年に集落全体を囲う電気柵導入。また、平成23年には、電気柵ではイノシシ・シカの侵入を防げなくなったことから、集落全戸出役によりワイヤーメッシュ柵に再整備。
- 柵の点検は集落全戸を3班に分け、月1～2回点検、補修を実施。平成30年度からは年に1度大幅なワイヤーメッシュ柵の補強を実施。柵の設置や点検・補修に当たっては、地権者から負担金を徴収し、資材費や労務費に充当。
- 侵入抑制効果を上げるため、県単独事業を活用し、平成21・28年度に緩衝帯を整備。
- 柵が整備できない道路、河川からの侵入を防止するため、平成29年に営農組合に狩猟管理部門を設置。狩猟免許取得への支援をするとともに、国の事業を活用しセンサーカメラやICTを活用した檻の設置による捕獲体制を整備。
- 柵の整備・点検と捕獲の組み合わせにより、捕獲頭数が増加し、被害金額が大幅に減少。近隣の集落へも取組が波及。

【相生市】

被害金額 平成29年度：329万円 → 令和元年度：5万円

捕獲頭数 平成29年度：10頭 → 令和元年度：36頭